小値賀町議会５月第２回会議は、令和５年５月１７日午前１０時００分、
小値賀町役場議場に招集された。

１、出　席　議　員　　８　名

１	番	立　石　光　助
２	番	森　岡　正　雄
３	番	橋　本　武　士
４	番	今　田　光　弘
５	番	小　辻　隆　治　郎
６	番	横　山　弘　藏
７	番	江　川　春　朝
８	番	宮　﨑　良　保

２、欠　席　議　員　　な　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	近藤進
教育長	中村慶幸
会計管理者	橋本満
総務課長	谷元芳久
住民課長	橋本博明
福祉事務所長	前田達也
産業振興課長	博多屋雄一郎
農業委員会事務局長	北村仁
建設課長	村田祐一郎
診療所事務長	牧尾豊
教育次長	永田敬三

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	岩城尭志

５、議事日程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

小値賀町議会５月第２回会議
令和５年５月１７日（水曜日）　午前１０時００分　開　会

第　１　会議録署名議員指名（　立石光助議員　・　森岡正雄議員　）

第　２　所　信　表　明

第　３　議案第３５号　副町長選任の同意について

午前10時00分　開　議

議長（宮﨑良保）　ただいまから、令和５年小値賀町議会５月第２回会議を開きます。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

なお、本５月第２回会議の会議期間は本日のみとなっておりますので、皆様には円滑な議会運営によろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、１番・立石光助議員、２番・森岡正雄議員を指名いたします。

日程第２、所信表明を行います。

町長より所信表明の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町　　長

町長（西村久之）　本日、令和５年小値賀町議会５月第２回会議の開催にあたり、町政運営の基本方針について、所信を申し述べさせていただきます。

このたびの町長選挙におきまして、２期目を無投票で再選させていただき、小値賀町の舵取り役として、今後４年間の町政の執行にあたることになりました。その任にあたりますことは、身に余る光栄であると同時に、改めてその責任の重大さを、ひしひしと感じているところでございます。

首長と議会は、地方自治の両輪と言われます。これからは、今後の小値賀町を支える人材づくりと子どもの教育、医療体制の充実、人口減少対策、保健・医療・福祉の充実及び地場産業の振興と後継者対策等により、選ばれた首長として誠心誠意、その職責を全うするよう努力いたしますので、議員各位のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、令和５年４月１日から、新たに今後 10 年間の「離島振興法」が改正・延長されたことに伴い、離島関係公共事業費、離島活性化交付金、地域公共交通確保維持改善事業費、及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金をはじめ、各関係予算の確保等に一定のめどがついたところでございます。

私の今後の行政運営の５本柱は「子どもの教育の充実と子育て支援」「農業・漁業・商工観光業の振興と後継者対策」「医師・看護師の確保による医療体制の充実」「移住・定住・交流人口の増加による人口減少対策」「デジタル社会を目指した環境整備」でございます。これらの事につきましては、日本全国「各市町村」で独自の計画書が作成されておりますが、小値賀町も例外ではなく「小

値賀町総合計画」「過疎計画」「辺地計画」が策定されております。現在、第４次の総合計画に沿って、各種の事業を展開しているところですが、令和５年度でその期限が切れます。令和６年度から令和 15 年度までの 10 年間の総合計画につきましては、「おぢか未来会議」でのご意見や、町民皆様へのアンケート調査をもとに、現在、策定作業を進めているところでございます。一定のめどがつきましたら、町議会へも報告し、ご意見を伺ったうえで、議案を提出させていただきます。また、過疎計画・辺地計画につきましては、５年後までの各種事業の計画を策定したものでございます。私は、これらの計画に、皆様からのご意見を拝聴し、内容を精査した上で、優先順位をつけ、着実に実行してまいります。

このような中、まず、子どもの教育につきましては、子どもたちは小値賀町の宝であり、世界の宝です。子どもたちの教育なくして小値賀町の発展はございません。そのような観点から、次のような事業を展開してまいります。小値賀の子どもたちが、小値賀の文化や歴史を学び、郷土愛を育むことにより、将来の定住促進を促したり、「小中高一貫教育の推進」をはじめ、「ふるさと留学制度」及び「北松西高校魅力化推進事業」の３つの柱を連動した「小値賀町の教育」を更に充実させるため、コミュニティ・スクールなど地域の力を結集した取り組みを強化してまいります。更には、社会問題となっている「地球の温暖化」「ＳＤＧＳ・持続可能な開発目標」等に特化した学習にも力を入れてまいりたいと考えております。子どもたちは、その地域全体で育てるものだと考えており、その環境づくりにつきましても、最大限の努力をしてまいります。

次に、子育て支援につきましては、政府は、子どもに関する取組や政策を真ん中に捉えた「こどもまんなか社会」を目指すため、今年４月より「子ども家庭庁」を設置しました。そうした国の動向にも注視しながら、子育て世帯に対する支援をより充実させられるよう、様々な観点から検討を進めてまいります。妊娠期から出産期まで、オンラインでの相談対応及び家庭訪問等による母親の心身的なケアのほか、妊婦検診時の交通費及び出産滞在費の経済的支援、育児・教育期では、保育料の無償化、学校教材や部活動の経済的支援など、安心して子どもを産み育てる環境づくりに力を入れるとともに、子どもの発達に関する相談など、成長に応じた各種支援を行ってまいります。

次に、農業・漁業・商工観光業の振興と後継者対策については、農業・水産業においては、園芸ハウス長寿命化等整備事業、肉用牛産地育成強化対策事業、燃油高騰対策事業、流通効率化コスト改善事業、水産経営対策事業、離島漁業再生支援交付金事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等を、商工観光業においては、雇用機会拡充事業補助金、観光ワンストップサービス体験創出事業など、現在予算化されております事業については、後継者対策としても大変

重要な事業でありますので継続して実施してまいります。新たな観光産業の在り方などについても、先進地等を参考にしながら関係者のご意見を拝聴し、行政に反映させてまいります。

次に、「診療所医師の確保」についてでございますが、医療体制が整っていない地域には定住人口の増加は望めないという観点から、本年度中には新たな常勤医師１名を確保し、常勤医師２名体制での診療ができるようにしたいと考えております。また看護師を含めた放射線技師、検査技師等の医療従事者を安定的に確保することが、今後の課題となってまいりますので、この点についてもしっかりと取り組んでまいります。

次に、人口減少対策につきましては、移住・定住・交流人口を増加させることが最も効果的であると考えておりますので、ＵＩターン者向けの住環境の整備や移住者が地域に溶け込むことができる仕掛けづくりと合わせて、サテライトオフィス、リモートワーク、ワーケーション等、都市部の企業を誘致することも積極的に進めてまいります。

次に、デジタル社会を目指した環境整備につきましては、現在、マイナンバーカードの活用や行政手続きのオンライン化等を進めておりますが、さらなるデジタル化の促進を図るため、庁舎内にプロジェクトチームを結成して協議が行われておりますので、それを踏まえ議会にも説明し、積極的に推進をしてまいります。

次に、高齢者や子育て世帯に対する福祉施策でございますが、敬老の日関係及び福祉関係予算、保育料軽減事業、児童公園維持管理事業、子どもの福祉医療費の拡充など、本町独自の施策はもちろん、更なるかさ上げを目指し、県当局と協議を進めてまいります。

次に、１期目の就任当初から公約しております情報公開でございますが、現在の小値賀町の借金の残高、基金の残高はもちろん、歳入における地方交付税の動向や地方税の収入見込み、また、歳出における人件費・地方債の償還額、投資的経費などの支出見込み等の財政状況については、５年後を基本に 10 年後・20 年後の将来を見据えた財政計画を作成し、町民皆様にその都度公開をしてまいります。また、前述したように、改正「離島振興法」における関係予算の確保、及び「過疎対策事業」における地方創生の推進に関する財政措置の充実や農業、水産業、畜産業、商工観光業、情報通信事業、道路事業、環境対策事業などの関係予算の確保、更に、地方交付税制度の堅持・強化並びに辺地及び過疎対策事業債の確保、定期航空路線がなくなった小値賀空港の利活用についても、国・県当局へ積極的に働きかけをしてまいります。

以上のような事で、今後の小値賀町を支える人材の育成・後継者対策及び雇用の創出に全力で取り組んでまいります。

結びに、初心を忘れず、私の町政運営の理念であります「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」を柱に「安心して暮らせる環境づくりと活力あるまちづくり」を目指し、夢のある小値賀町の実現に向け、粉骨砕身頑張ってまいる所存でございます。２期目の就任に当り、町民皆様から寄せられた多くのご支援、ご厚情に対して心より感謝申し上げますと共に、町民皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ所信表明といたします。

今後４年間、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

議長（宮﨑良保）　これで、所信表明を終わります。

日程第３、議案第 35 号、副町長選任の同意についてを、議題とします。

福祉事務所長の退場を求めます。

（前田福祉事務所長　退場）

本件について、提案理由の説明を求めます。　町　長

町長（西村久之）　議案第 35 号、副町長選任の同意について、提案理由を申し上げます。

近藤進副町長におかれましては、令和元年６月１日から４年間、私の右腕となり、幅広い行政知識と行政経験を生かし、町政発展のため粉骨砕身頑張っていただきました。これまでのご苦労に対し、深甚なる敬意と心より感謝を申し上げます。

残念ながらご本人の都合で、今月末の任期満了をもって退任したい旨の申し出があり、慰留に努めましたが意志も固く、引き留めることができませんでした。後任の副町長の人事につきましては、慎重に人選を進めてまいりましたが、このたび前田達也氏を選任いたしましたので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

皆様ご存じのとおり、前田達也氏は、昭和 43 年 12 月 31 日生まれの 54 歳で、昭和 62 年 10 月１日に小値賀町職員として採用されて以来、35 年以上にわたり、総務課長をはじめ、財政課・住民課・建設課・福祉事務所・教育委員会・診療所など、多くの課に在籍しており、行政経験が豊富でございます。行政運営に関しましても優れた人材で、人格は高潔でありますので、私は自信をもって副町長として最適任であると確信をいたしております。

なお、任期は、令和５年６月１日から令和９年５月 31 日までの４年間でございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いいたします。

議長（宮﨑良保）　これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。　江 川 議 員

７番（江川春朝）　町長より紹介の前田氏のこれまでの行政経験は、もちろん申し分はありませんし、行政運営にも最適任だということは間違いありません。が、しかし、町長の人選においては役場職員から特別職への登用が続いており、役場自体の人手・人材不足に拍車をかけているのではないかと危惧しています。外部からの選任という選択肢はなかったのか。ただでさえ行政経験の浅い職員が多くいる小値賀町役場において、本当に行政サービスが低下することはないと町長は確信しているのでしょうか。現に前田氏は福祉事務所所長とこども園園長、この２つを兼務し、広範囲に及ぶ業務をこなす脂ののった現役バリバリの管理職でもあります。そんな前田氏は、職員にとっても町民にとっても貴重な人材だと思います。これから若い人材の育成にも取り組むとしても、その前田氏の抜けた穴、しわ寄せが、役場職員や行政サービスに少なからずの影響を及ぼすことは避けられないことも事実だと思います。

この人選が、町長自身のためではなく本当に町全体のため、町民のために考えたのであれば、そのことを踏まえ、その中でも前田氏を指名することについて、町長の考えを伺います。

議長（宮﨑良保）　町　　長

町長（西村久之）　お答えをいたします。

まず、最初の質問の、町職員以外からの考えはなかったのかというご質問ですが、これは一応頭の中にありましたけども、そういう人材が私の周りでは見当たらなかったということで、町職員からの昇格を決めました。また、前田所長の後任につきましては、これから人事を行いますけども、その人事につきましても庁舎内から誰かが昇格するわけですから、その点についてはいくらか少なからず影響はあるとは思いますが、職員の人材つくりにつきましても、私の指名でございますので、下の職員をどんどん育て上げていかなければならないということも私の使命でございますので、その点についてはご了解をしていただきたいと思います。

また、副町長につきましては、より責任が重くなり仕事も大変重要なことになっていきますので、その点につきましては、皆様方のご理解をいただきたいというふうに考えております。

先ほどから申し上げますけども、町職員のレベルアップにつきましては、必ず誰かがその次、定年退職した後は、その下の人がやっていかなければいけない状況になりますので、町職員のレベルアップにつきましては、全力を挙げてやっていきたいというふうに考えております。

議長（宮﨑良保）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮﨑良保）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。　今田光弘議員
４番（今田光弘）　今質疑の中で、江川副議長の方から、いろいろ懸念されることというのはほんとにあって、そういうこともあり得るのかなと思いますが、ほんとに前田福祉事務所長は人格も高潔でほんとに適任だと思います。彼が抜けた穴はたぶん大きくなると思いますが、彼が抜けてしまえばいろいろ職員の方も大変だと思いますが、それに見合った以上の働きを副町長としてやっていただけるものと思いまして賛成討論といたします。以上です。
議長（宮﨑良保）　ほかにありませんか。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（宮﨑良保）　討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号、副町長選任の同意についてを採決いたします。
お諮りします。
副町長選任の同意については、これに同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（宮﨑良保）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 35 号、副町長選任の同意については、これに同意することに決定をしました。
しばらく休憩します。

―　休憩　　午前　　10　時　18　分　―
―　再開　　午前　　10　時　18　分　―

（前田福祉事務所長　入場）
議長（宮﨑良保）　再開します。
以上で、本５月第２回会議に附議された案件の審議は全部終了しました。
これにて、令和５年小値賀町議会５月第２回会議を終了いたします。
おつかれでした。

―　午前　　10　時　19　分　　散会　―